

三重森林管理署

担当者
森林技術指導官:中井昌之
地域林政調整官:小畑敏彦
TEL:050-3160-6110

- 三重県の森林面積は373千haで、県土の65%を占めており、そのうち94%は民有林です。このうち国有林は22千ha(約6%)となっています。
民有林では、スギ、ヒノキを中心とする人工林が218千haで、人工林率が63%と全国平均の46%を大きく上回っています。人工林の資源構成は8齢級以上(41年生以上)の林分が85%を占め、1~2齢級(10年生まで)の林分は1%となっています。また、人工林、天然林ともに10齢級(46~50年生)の林分が最も多くなっており、木材等生産機能と地球温暖化防止機能の発揮の観点からは、これらの成熟した森林資源を伐採し、利用した上で跡地に再造林を行う「若返り」が求められています。
一方、国有林の人工林率は48%と全国平均並みであり、養老・鈴鹿山系、台高山系の奥地脊梁地帯に多く分布しており、国土の保全や水源涵養等の公益的機能の発揮に重要な役割を担っています。
- 三重県との地域林政連絡会議では、平成26年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行い、平成27年度の民国連携の取組に向けて、木質バイオマス等の安定供給、獣害被害対策、低コスト林業等について意見交換を行いました。特に、三重県の素材生産量の伸び率は全国でワースト3位であり、林業生産活動の活性化の面からも民国連携による主伐・再造林の取組が重要となっています。
- 国有林が所在する市町の地域課題や共通課題を把握するため、今後、各種会議やアンケート等を活用しながら幅広い情報収集を行い、課題解決に向け連携した取組を展開していくこととしています。



(三重県との地域林政連絡会議の様子)

林産物の安定供給

【課題2】木質バイオマス発電所への間伐材等の供給対策(継続)

【取組状況】

- ・未利用間伐材等を木質バイオマス発電の用途として供給するため、ウッドピア松阪と協定を締結。
- ・三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会へ参画し、林産物の安定供給に向けた情報交換を実施。

【成果と今後の課題】

- ・悟入谷国有林、大杉谷国有林の素材生産事業において、協定に基づき約 2181 m³をバイオマス燃料用として供給。引き続き、木材の安定供給に向けて素材生産事業を予定。



(現場でのチップ化を研修会で検証)

【課題1】素材生産事業の拡大(継続)

【取組状況】

- ・北勢地域に所在する国有林と隣接する民有林との一体的な管理経営(路網整備、森林整備、木材供給)に向け、民有林関係者と合同の山見・意見交換を実施。
- ・民国一体の管理経営による地域への経済効果や素材生産量等の経営上の指標について民有林関係者と検討。

【成果と今後の課題】

- ・民国一体の管理経営について、民有林関係者との合意形成に向け調整。
- ・民有林関係者と地形や林分状況等を勘案しながら作業システム、効率的な路網配置、木材集積場の共有等について意見交換会を実施。
- ・今後、三重県各地域で予定されている皆伐促進ワーキングへ参加し、林業関係者との意見交換や情報の収集・共有に取り組む。

希少野生動物の保護

【課題】オオダイガハラサンショウウオの保全対策(継続)

【取組状況】

- ・大杉谷国有林において、三重県指定天然記念物、(国)絶滅危惧Ⅱ類であるオオダイガハラサンショウウオの保護を目的に、両生類の専門家による指導のもと、三重県教育委員会、三重県治山林道課、三重森林管理署による現地学習会を実施。

【成果と今後の課題】

- ・専門家の見地に基づく意見から、治山・林道工事の施工に係るオオダイガハラサンショウウオ(幼生)の保護効果を認識することができ、今後、治山工事等の施工にあたって、幼生等の捕獲・移動について検討。



(現場学習会の様子)



(生息調査の様子)

治山対策の推進

【課題1】連携した災害復旧事業①（継続）

【取組状況】

- 三重県が実施する災害復旧工事において、官行造林の地権者と三者協議を行い、国有林、官行造林地の貸付契約を実施。

【成果と今後の課題】

- 作業道作設に伴う支障木や土地の形質変更等に係る手続きが、三者協議によりスムーズに行うことができ、早期の工事着手に寄与。
- 今後、スリットダムに堆積した流木の処分について、関係機関で協議しながらの実施、及び更なる流木防止対策の検討。
- 三者協議会と森林総合研究所との合同で現地検証を実施。検証結果を踏まえた現況説明、及び今後の対策方針等について意見交換を実施。



（上流の県施工の様子）



（国有林スリットダムに堆積した流木等の除去の様子）

【課題2】連携した災害復旧事業②（継続）

【取組状況】

- 三重県との治山事業連絡調整会議等により、国有林、民有林間の事業の調整及び情報の共有を実施。
- 平成23年の台風12号により被災した大又川支流の地域において、大又特定流域総合治山対策により、三重県、国有林が連携して災害復旧対策を実施。
- 平成27年度は、国有林において山腹工事1箇所、三重県においては溪間工事0.5基を実施。

【成果と今後の課題】

- 国有林、民有林が近接している地域において、一体的な全体計画を作成し、国有林と民有林が連携して効率的・効果的な荒廃地の復旧整備を実施。
- 今後、全体計画に基づき連携・疎通しつつ計画的な進捗を目指す。



（国有林で施工した山腹工事）

林業技術の普及

【課題】複層伐及びシカ食害対策技術の普及（継続）

【取組状況】

- 大台町内で施業された水源林整備事務所と大台町の複層伐実行箇所において、計画及び手法等について現地学習会を開催。
- また、複層伐跡地における効果的な獣害対策（パッチディフェンス）について現地学習会を開催。

【成果と今後の課題】

- 国有林の地域別森林計画への反映と手法の検討。
- 獣害対策については、防護策の維持修繕費も含めたトータルコストでの比較検討も必要。また、箇所別に効果的なディフェンス方法の具体検討が重要。



（複層伐現地学習会の様子）



鳥獣被害対策の推進

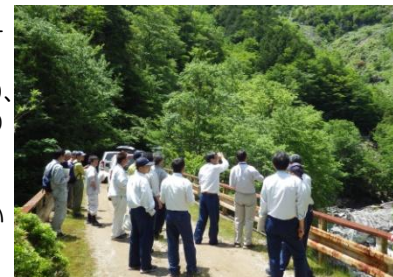
【課題】大杉谷国有林における二ホンシカ被害対策（継続）

【取組状況】

- 二ホンシカ被害対策に係る検討委員会、現地検討会を同日開催し、森林被害対策及び個体数管理手法の検討を実施。
- 林野庁委託事業「森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業」において、モバイルカリング、くくり罠による二ホンシカの捕獲を実施。

【成果と今後の課題】

- 二ホンシカの生息状況調査、森林被害調査（レーザー航測測量）に加え、検討委員会の意見・要望を反映。森林被害対策指針実施検討委員会により、森林被害対策及び個体数管理の手法について取りまとめを実施。
- 鳥獣被害対策技術高度化実証事業により、二ホンシカ12頭を捕獲。二ホンシカ被害対策について実証事業の報告会を実施。
- 今後、捕獲した個体の搬出方法、処分方法とその導入を検討。



（検討委員会の様子）